

平成31年2月（第2回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成31年2月19日（火）17:00～18:30

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

佐野教育部長、坂本参事、床本総務課長、村上施設課長、網本学校教育課長、古富教育支援課長、水津コミュニティスクール推進課長、佐々木人権教育課長、小林総務課副課長、東野総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成31年2月19日の第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、前回の1月22日の第1回の議事録についてですが、机上に配布していますので、ご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思います。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第3号 平成31年度教育費当初予算について」、「議案第4号 教育費補正予算について」、「議案第5号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」、「議案第6号 宇部市立学校職員服務規程の一部改正について」の4件とその他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第3号 平成31年度教育費当初予算について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第3号 平成31年度教育費当初予算について」、説明します。平成31年度当初予算についてですが、現在、3月議会上程に向けて、予算案の確定作業について総務財務部を中心に進めているところです。教育委員会所管予算についての総括ですが、教育委員会全体の事業費が、43億158万5千円となっており、前年度と比較して、4億1002万2千円の減となっています。主な要因は、学校施設の耐震化事業費の減によるものです。市の一般会計に占める教育費の割合は11.1%で、前年度より0.2%の増となっています。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委員： ICT教育推進事業に関して、EdTechについて説明をお願いします。

事務局： 基本的にはデータベースを活用した形で、ICTを使う企業等とタイアップしながら学力向上や働き方改革を推進していくという考え方ですが、国においてもはっきりとした方向性は出ておらず、不透明な部分が多いのも現状です。

教育長： 教育について、最先端のICT技術を取り入れていこうというもので、AIを活用して個別化、最適化した教育を行うといったことも考えられます。また、教員の事務作業などについてもICT技術を活用していくことも含まれます。

委員： ICTによる不登校児童生徒への学習支援について説明をお願いします。

事務局： 平成30年度は対象者や具体的な内容について検討を行いました。

委員： インクルーシブ教育システム推進事業について、個別の教育支援計画を作成した人で、パーソナル手帳を作成している人はどのくらいいますか。

事務局： 現在、正確には把握していませんが、今後、関連付けを進めていきたいと考えています。

委員： 放課後子ども教室推進事業について、学童保育との関係について説明をお願いします。

事務局： 学童保育は、学校内だけで実施されているわけではありませんが、子どもの移動が可能な範囲で、放課後子ども教室と連携することにより学童保育支援員の負担軽減もできるのではないかと考えています。

委員： 放課後子ども教室を実施しているときに、本来なら学童保育に行く子供が参加して、終了後に学童保育に行くということになるのですか。

事務局： そういうことになります。

委員： フッ化物洗口事業について、参加率100%をめざして啓発を進めるとのことですが、仮入学の際に学校歯科医が学校でフッ化物洗口事業参加のお願いをしています。2年生から6年生の中で参加していない子どももいるので、100%になるよう努力しなければならないと考えています。歯科検診において虫歯と診断されても、受診しない子どもも多く、受診率を上げていかなければならないということで、歯科医師会としても啓発を進めていこうと思いますが、教育委員会として受診率向上に向けた取り組みができないもののでしょうか。

事務局： 医師会の学校医との協議においても学校健診からの受診率を高める必要があるという話がありました。学校においても養護教諭を中心として、家庭に文書配布を行い、受診勧奨しています。なかなか成果に結び付きませんが、引き続き努力していかなければならないと考えています。

委員： 今年もUBEビエンナーレが開催されますが、彫刻教育が伝統文化推進事業の中にあることについて、少し違和感があります。伝統文化では、赤間硯などをイメージするのでそれとは少し違うと思います。宇部の特色ある教育と位置付けているのでもう少し際立たせた方が良いのではないかと思います。

事務局： コミュニティスクール推進課の補助金関係の予算について、追加説明させていただきます。平成31年度予算では、学校運営協議会補助金を市民活動課が所管する地域創生事業助成金と統合して、地域から学校へ支出するという流れになります。また、PTA活動費の補助金について、平成25年度以降見直し

をしていませんでしたが、補助金については数年に一度見直しを行うべきものであることから、今回見直しを行った結果、児童生徒数も減少していますので、減額とする見直しを行っています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第3号 平成31年度教育費当初予算について」、承認するという事によろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 次に、「議案第4号 教育費補正予算について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第4号 教育費補正予算について」説明します。教育費補正予算についてですが、3月議会において、決算見込みに併せて予算額を補正するものです。通常、実績に合わせ3月末決算額の見込みを立てて、減額となる場合がほとんどですが、今回は、エコスクール整備事業について、平成31年度に実施予定していたものを、前倒しで実施するため増額補正しています。また、総務課の小中学校関係学校給食費等扶助経費について、新入学学用品費の支給単価増額により増額しています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 伝統文化推進経費を減額する理由について説明をお願いします。

事 務 局： これについては、彫刻教育の講師の賃金を実働日数に合わせて減額するものです。理由としては、彫刻教育の講師について、一部をUBEビエンナーレ推進課の職員が行いましたので、外部講師に対する謝礼が一部不要となったことによるものです。

教 育 長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、「議案第4号教育費補正予算について」、原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、「議案第5号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第5号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」について、説明します。平成31年7月に任期が満了となる学校運営協議会委員につきましては、これまで無報酬となっていました。条例に基づく非常勤職員として位置付け、報酬を支払うこととするものです。報酬の額は年間で4千円となります。この金額を設定した理由は、県立高校のコミュニティスクールの委員報酬に準じています。

教 育 長： 県内他市の状況について、説明をお願いします。

事 務 局： 今回調査したところ、報酬として支払っている市はありませんでした。しかし、謝礼として年間2千円支払いしている市はありました。平成31年度の報酬の予算化を検討している市は、宇部市を含め4市でした。金額については、3千円程度とされています。

教 育 長： これまで無報酬で取り組んでくださった委員さんに、僅かではありますが来年度から報酬をお支払いできるということで、御理解をお願いします。

委員： 学校運営協議会の開催状況について教えてください。

事務局： 平成30年度の開催状況は、小学校では、少ない所で4回、多い所で8回、平均で5.5回となっています。中学校では少ない所では3回、多い所では6回となっており、平均で3.9回となっています。小中学校合わせた平均は5回ということになっています。これ以外に小中合同で行われることもあります。こちらはカウントしていません。

教育長： よろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

教育長： それでは、「議案第5号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件について、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、「議案第6号 宇部市立学校職員服務規程の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第6号 宇部市立学校職員服務規程の一部改正について」、説明します。本規程では、第8条第2号において、「学歴または資格を取得したとき」の届出の際の添付書類として「卒業証明書または資格証明書の写し」を規定していますが、この度学校教育法が改正され、専門職大学制度が創設されました。この専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱われますが、卒業ではないため、卒業証明書の代わりに修了証明書をもって証明となりますので、これを加えた条文の整備を行うものです。

教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

教育長： よろしいでしょうか。
(全委員異議なし)

教育長： それでは、「議案第6号 宇部市立学校職員服務規程の一部改正について」、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、その他の事項「寄附の報告について」、お願いします。

事務局： 1月分寄付について、1月8日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育資金として3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。

事務局： 今年度、山口大学医学部付属病院で実施している院内学級について、在籍校、小学校は新川小学校、中学校は神原小学校になりますが、この在籍校とICTを活用した交流教育、共同学習に取り組んでいます。この成果と課題について、報告会を開催しますのでご案内します。

教育長： 他になにかありますか。

事務局： 宇部市いじめ問題調査委員会が、いじめの重大事態に関する調査を実施しましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。
(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。